

阪空土第 269 号  
令和 8 年 1 月 29 日

東京都千代田区霞が関三丁目 3 番 1 号  
一般財団法人 港湾空港総合技術センター  
理事長 松原 裕 殿

大阪航空局長 塩田 昌弘  
(公印省略)

## 業 務 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した業務について、業務成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して 14 日（「休日」を含む）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

### 記

1. 業 務 の 名 称 高知空港品質監視等補助業務
2. 履 行 期 間 令和 6 年 5 月 14 日 ～ 令和 7 年 12 月 11 日
3. 完了検査年月日 令和 7 年 12 月 12 日
4. 評 定 結 果  
評 定 点 72 点 項目別評定点は、別添のとおり
5. 送 付 先 〒540-8559 大阪府中央区大手前 3 丁目 1 番 41 号  
国土交通省 大阪航空局 空港部 土木課  
TEL : 06-6937-2733
6. 手続き等の問い合わせ先 〒540-8559 大阪府中央区大手前 3 丁目 1 番 41 号  
国土交通省 大阪航空局 総務部 契約課  
TEL : 06-6937-2708

別表  
項目別評価点

| 評価項目            | 評価の視点        | 業務評定・技術者評定       |    |          |   |
|-----------------|--------------|------------------|----|----------|---|
|                 |              | 業務評定・管理技術者・担当技術者 |    |          |   |
| 専門技術力           | 目的と内容の理解     | 4.8              | 点/ | 6.0      | 点 |
|                 | 的確な履行        | 24               | 点/ | 36.0     | 点 |
|                 | 業務目的の達成度     | 13.2             | 点/ | 18.0     | 点 |
| 管理技術力           | 業務実施体制の的確性   | 8.4              | 点/ | 14.0     | 点 |
|                 | 打ち合わせの理解度    | 7.0              | 点/ | 7.0      | 点 |
|                 | 指揮系統の迅速性・確実性 | 11.2             | 点/ | 14.0     | 点 |
| 取組姿勢            | 責任感、積極性      | 3.0              | 点/ | 5.0      | 点 |
| 評定点の小計(注)       |              | 72               | 点/ | 100      | 点 |
| 業務執行に係る過失に伴う減点  |              | 0.0              |    | 点        |   |
| 事故等による減点        |              | 0.0              |    | 点        |   |
| 瑕疵修補又は損害賠償による減点 |              | 0.0              |    | 点        |   |
| その他( )          |              | —                |    | 点        |   |
| 総合評定点           |              | 72               |    | 点/ 100 点 |   |

注) 評定点の小計は小数第一位を四捨五入し整数とする。